

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

山形県新庄市金沢一五九六番地三

株式会社開拓

代表清算人 喜屋武 修

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

茨城県龍ヶ崎市長山四丁目一番地四〇

有限会社ホルトシステム

清算人 木ノ脇 眞

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

栃木県さくら市大中二七〇番地三

塩谷貨物運送株式会社

代表清算人 白江 貞巳

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

栃木県宇都宮市宿郷二丁目四番二八号グラ

ンドアーバン二〇一一号室

合同会社イチノイチ

清算人 石下 亮輔

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

群馬県安中市原市二〇六三番地一

特定非営利活動法人あんなか元気づくり

応援団 清算人 宮田 勝次

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘六〇番地一サ

ニコート鶴ヶ島五〇四号 株式会社鶴舞

代表清算人 安野 幸夫

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県所沢市若狭四丁目二四六八番地の一九

有限会社ベル

清算人 鈴木 喜一

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県さいたま市浦和区神明一丁目二三番

一 号 有限会社広瀬商店

清算人 廣瀬三千男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県川越市市場北一丁目二番地一

エトワール株式会社

代表清算人 関根 昇

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県南埼玉郡宮代町学園台二丁目一 番

一 二 号 株式会社フーディビジネスサポートオフィス

代表清算人 仁科 宜樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県蕨市南町二丁目一五番三号

日本東盈株式会社

代表清算人 韓 吉 連

解散公告

当社は令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県入間郡毛呂山町大字下川原一七九番

地八 有限会社大栄インターナショナル

清算人 中内眞由美

解散公告

当法人は、定款で定めた存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目一四四

番地一 公益財団法人埼玉県住宅センター

代表清算人 宮前 守

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県越谷市レイクタウン八丁目一〇番地

四 ヴォロンティエー一〇一 株式会社畢生

代表清算人 本吉美栄子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

埼玉県さいたま市緑区大字大牧一二五五番

地四 有限会社大原左官興業

清算人 大原 秋雄

解散公告

当社は、令和八年三月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年四月一日

埼玉県さいたま市南区別所六―四―三C I

a i r武蔵浦和一〇二 合同会社チャイリーズ

清算人 ワグナーチャールズジョセフ